

種交通安全運動に取り組んでおり、令和3年度においても引き続き各種啓発活動を積極的に推進します。

また、飲酒運転根絶の取組として、鹿部町交通安全指導員等の協力のもと、町内飲食店を中心に「飲酒運転撲滅運動」を展開していますが、今後、関係機関・団体、そして町民皆様と、より一層連携を図れるような場を設ける等、交通事故のない安全で住みよい町づくりを目指します。

消費者対策

次に、消費者対策について申し上げます。

生活形態が著しく変化する中で悪徳商法や特殊詐欺事件が相次ぎ、特に高齢者をターゲットにする犯罪が例年多発していることから、消費者の方々の保護する取組が益々重要と考えて

います。

町広報誌や敬老会等で幅広い注意喚起を引き続き行い、消費生活に関する知識が更に深まるよう様々な情報を発信して町民の皆様が安全・安心した暮らしができるよう持続的に消費者対策に取り組みます。

国民年金事業

次に、国民年金事務について申し上げます。

国民年金事業については、年金に関する一部の届出や保険料の免除・猶予申請、年金受給に係る請求などの手続きは町の受託事務とされていることから、引き続き、適切に対応するとともに各種年金制度の周知や相談業務に努めます。

土木・建築関係

次に、土木・建築関係について申し上げます。

はじめに、道路関係について申し上げます。一般国道278号については、災害時の避難路としての役割を担う道路であるので、安全確保等の観点から、必要な施設整備を引き続き函館開発建設部へ要望します。

道道大沼公園鹿部線の駒見地区における土砂災害対策については、連続雨量120ミリで発動する事前通行規制の解除に向け、北海道が令和2年度から対策工事に着手しており、令和3年度で完了予定となっております。

町民の安心・安全と地域経済の安定が、より早く確保されるよう、安全対策の促進を引き続き要望します。また、近年の局所的で

想定し難い災害対策についても、北海道と協議を継続します。

道道鹿部停車場線については、近年増加している歩行者の安全確保対策について、引き続き要望します。

続いて、幹線町道の整備ですが、アスファルト舗装の老朽化が著しい町道鹿部南2号線の130mの区間について、令和3年度改良舗装工事を実施します。

維持工事については、令和2年度に引き続き舗装補修や側溝清掃、区画線の補修など、必要に応じ実施します。

また、市街地とバイパスを結ぶ町道の整備については、平成30年度の土地利用計画の策定結果を踏まえ、防災や生活の利便性向上のための道路整備に向けて、令和2年度に引き続き優先順位など具体的な検討を進めるとともに、北海道との協議を進めることとしてい

ますが、庁舎移転に伴い、先行して常呂山道路線の改良を検討しており、詳細設計に向けた事前準備を行います。

海岸対策

次に、海岸関係について申し上げます。

本別海岸の保全対策について、海浜地を保護し、安定させるための離岸堤及び消波ブロックの設置を、引き続き北海道へ要望します。

また、既存の離岸堤のうち、消波ブロックが転倒・崩落している部分については、令和元年度で宮浜地区と大岩地区の補修工事を完了していますが、残る部分については、状況を注視しながら、引き続き北海道へ要望します。